

Topics まちかどフォト

ひとに健康を、まちに元気を。 明治安田生命より寄付金贈呈



8月3日明治安田生命保険相互会社から、「従業員と会社のマッチングによる地元支援『私の地元応援募金』」で集められた219,500円を寄付していただきました。新型コロナウイルス感染症対策のために活用させていただきます。

はかりの定期検査を実施します

☆定期検査の対象となるはかり☆

- ①商店や工場等で取引に使うはかり
- ②薬局等で薬剤調合用に使うはかり
- ③荷物運送業等で荷物の料金を決めるために使うはかり
- ④茶、乾し椎茸等を販売するために使うはかり
- ⑤学校、病院等で健康診断書の作成のために使うはかり

☆検査日程☆

検査日	検査時間	検査場所
10月12日(月)	13:30~16:00	片瀬地区防災センター
10月13日(火)	10:00~16:00	片瀬地区防災センター
10月14日(水)	10:00~16:00	東伊豆町役場

◎はかりの定期検査受検者には、検査日の10日前までに計量協会から「計量器定期検査通知書(はがき)」が送付されます。

問合せ先 観光商工課 ☎95-6301



東伊豆消防署からのお知らせ



問合せ先
駿東伊豆消防本部
救急ワークステーション
☎055-921-9999
東伊豆消防署
☎95-0119

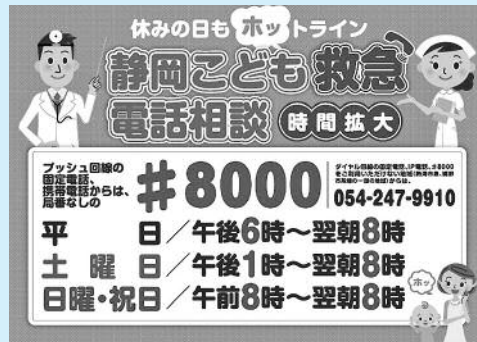
9月9日は「救急の日」 皆さんにもっと救急のことを知ってもらいたい！
そんな願いが込められた救急の日、昭和57年に制定され、この日を含む1週間を『救急医療週間』(今年は9月6日(日)~12日(土))としています。

この「救急の日」をきっかけに家族や地域などで緊急時の対応について、考えてみませんか。

駿東伊豆消防本部では、AED(自動体外式除細動器)を使用した普通救命講習の受講者を募集していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を受け、「3つの密(密集・密閉・密接)」を避けるため、現在、普通救命講習を9月末まで中止しています。今後、再開する場合は広報ひがしに掲載しますので、ぜひ受講してください。

消防団・消防署 合同訓練

7月19日、消防団と消防署が連携し、稲取地区で合同訓練を行いました。発生する火災に円滑かつ迅速に対応するため、相互の連携強化に努めます。



子ども救急電話相談

夜間、こどもの急な発熱、怪我等でお困りのとき、周りに相談できる人がいなくて不安なとき、救急病院に受診させるべきか迷われているとき、『静岡子ども救急電話相談』をご利用ください。
専門家である看護師や小児科医が電話でアドバイスします。

東伊豆町 町民文化祭の 中止について

新型コロナウイルス感染症が、世界中に大きな禍をもたらす、東伊豆町内でもさまざまな影響が出ています。緊急事態宣言は解除になったとはいえ、この状況下に町民文化祭を開催することについて、町民文化祭実行委員会・東伊豆町文化協会の各役員に書面で意見を求めたところ、次のような理由で開催が難しいという結論に達しました。

- ・ 時期的に第二次感染流行が懸念されること。
- ・ 大切な作品を展示する部屋で、窓を開けられないなど、「三密」を避けるのが困難であること。
- ・ 町外からの来場者もあり、全員の氏名住所などの情報を把握しきれないこと。
- ・ これまでの活動自粛で、作品展示や舞台の発表が困難な団体が多数あること。

- ・ 消毒、検温、ソーシャルディスタンスなどを徹底するには、実行委員の負担が大きいため。
- ・ このイベントの参加者に感染者が出た場合の対応が困難なこと。

小学校の施設を利用しての開催は、町にも学校にも多大な負担をかけることとなります。これまで43回、途切れることなく続けてきた町民文化祭を中止することは大変残念ではありますが、皆さんの安全面も考慮し、実施しないという選択をさせていただきます。

一年間研鑽を積み、技術を磨き、来年あらためて、皆が笑顔で集い会える第44回町民文化祭を開催したいと考えております。その際はぜひ皆様のご参加ご協力をお願いいたします。

※今年度、文化祭を目標に制作された作品等につきましては、役場一階文化協会の展示コーナーや町立図書館などで展示できるよう準備をしていますのでご承知ください。

町民文化祭実行委員会

東伊豆町 敬老会の 中止について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、現下の状況において高齢者が一堂に会して式典を行うことは、感染リスク・感染拡大の危険性があります。

本年度は、出席者の健康・安全面を第一に考え、極めて困難な状況であると判断し、9月に開催を予定しておりました令和2年度の東伊豆町敬老会を中止とさせていただきます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

問合せ先
住民福祉課 福祉係
☎055-62004

敬老祝金の 見直しについて

町民の高齢化の進行に伴い敬老祝金の予算額も年々増加し、財政的な負担が増しております。そのため、近隣市町の状況などを参考に今年度より、支給年齢と支給額の見直しをさせていただきます。

今まで77歳の方は、5千円の敬老祝金を贈呈しておりましたが、見直しにより廃止させていただきます。

88歳の方は、今までどおり1万円を贈呈させていただきます。また、100歳の方は、今まで10万円を贈呈していただいていたのですが、5万円とさせていただきます。

見直しにより捻出される予算は、高齢者福祉施策に重点的に充て、効果的な活用に努めてまいりますので、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。